

# 四半期報告書

(第26期第1四半期)

東京エレクトロン デバイス株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【仕入、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	5
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	7
第4 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【株価の推移】 .....	11
3 【役員の状況】 .....	12
第5 【経理の状況】 .....	13
1 【四半期連結財務諸表】 .....	14
2 【その他】 .....	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	25

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年8月10日

**【四半期会計期間】** 第26期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

**【会社名】** 東京エレクトロン デバイス株式会社

**【英訳名】** TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 栗 木 康 幸

**【本店の所在の場所】** 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

**【電話番号】** 045-443-4000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 河 合 信 郎

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

**【電話番号】** 045-443-4000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 河 合 信 郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第25期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第26期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第25期
会計期間	自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	18,497,953	21,500,901	85,145,487
経常利益 (千円)	174,926	410,425	2,117,246
四半期(当期)純利益 (千円)	96,642	274,273	1,166,091
純資産額 (千円)	21,192,326	22,027,910	21,911,425
総資産額 (千円)	41,213,952	43,193,171	45,649,018
1株当たり純資産額 (円)	199,927.61	207,810.48	206,711.56
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	911.73	2,587.48	11,000.86
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.4	51.0	48.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	667,865	1,991,607	△225,792
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△19,194	△109,331	△100,143
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△470,441	△2,427,505	703,537
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,422,307	1,072,070	1,621,262
従業員数 (名)	851	873	844

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	873
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であり、派遣社員は含んでおりません。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	815
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であり、派遣社員は含んでおりません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【仕入、受注及び販売の状況】

#### (1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
半導体及び電子デバイス事業	15,797,328	—
コンピュータシステム関連事業	2,551,425	—
合計	18,348,754	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
半導体及び電子デバイス事業	20,601,100	—	11,919,639	—
コンピュータシステム関連事業	4,538,519	—	5,393,266	—
合計	25,139,619	—	17,312,906	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 金額は販売価格によっております。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
半導体及び電子デバイス事業	17,796,149	—
コンピュータシステム関連事業	3,704,751	—
合計	21,500,901	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
パナソニック株式会社	2,887,614	15.6	—	—

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
4 当第1四半期連結会計期間のパナソニック株式会社に対する販売実績は、総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載しておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、雇用環境に厳しさが残るものの、海外経済の回復等を背景として輸出が緩やかに増加するなど、引き続き企業収益・景況感が改善してまいりました。

当社グループが参画しているエレクトロニクス業界におきましては、欧州経済の先行き不透明感等、不安要素があるものの、半導体全般に対する需要は急回復し、一部では品薄感が生じる状況となっております。半導体関連の製品需要に関しましても、回復が一層鮮明になってまいりました。一方、IT投資については依然として慎重な姿勢が続いておりますが、企業業績が回復する中、設備投資に漸く下げ止まり感が出るにつれ、明るさが見え始めております。

当社グループにおける当第1四半期連結会計期間の業績については、売上高215億円（前年同期比16.2%増）、営業利益5億2千3百万円（前年同期比119.6%増）、経常利益4億1千万円（前年同期比134.6%増）、四半期純利益2億7千4百万円（前年同期比183.8%増）となりました。また、セグメントに係る業績については、次のとおりであります。

#### （半導体及び電子デバイス事業）

民生機器向け半導体製品の売上については、景気対策効果が薄れるなど、需要に一服感がありますが、産業機器向け半導体製品については、企業の生産活動が改善するとともに、前期後半からの回復ペースが一段と鮮明になり、また、コンピュータ周辺機器関連の半導体製品も堅調に推移した結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は177億9千6百万円、セグメント利益（経常利益）は5億4百万円となりました。

#### （コンピュータシステム関連事業）

企業におけるIT投資に対する姿勢は、業況回復局面に至っても膠着状態が続いておりますが、組み込み機器向けソフトウェアの販売や保守サービスについては堅調に推移したことから、当第1四半期連結会計期間における売上高は37億4百万円、セグメント損失（経常損失）は9千4百万円となりました。



## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は431億9千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ24億5千5百万円の減少となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が減少したことによります。負債総額は211億6千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億7千2百万円の減少となりました。これは主に、買掛金が増加した一方、短期借入金、未払法人税等が減少したことによります。また、純資産総額は220億2千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億1千6百万円の増加となりました。以上の結果、自己資本比率は51.0%となり前連結会計年度末に比べ3.0ポイント増加いたしました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて5億4千9百万円減少し、10億7千2百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は19億9千1百万円(前年同期は6億6千7百万円の収入)となりました。これは主に棚卸資産の増加、法人税等の支払い等の資金減少要因があった一方、売上債権の減少、仕入債務の増加、未収消費税等の減少等の資金増加要因がこれを上回ったためであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1億9百万円(前年同期は1千9百万円の使用)となりました。これは主に設計開発用ソフトウェアの取得、事務所の新設及び改修に伴う支出によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は24億2千7百万円(前年同期は4億7千万円の使用)となりました。これは、配当金の支払い及び短期借入金の減少によるものです。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は4千9百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	256,000
計	256,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	106,000	106,000	東京証券取引所 (市場第二部)	(注)
計	106,000	106,000	—	—

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成16年6月18日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数（個）	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり340,439
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成26年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1株当たり340,439 資本組入額 1株当たり170,220
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとする。（新株予約権1個を最低行使単位とする。）
- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社、当社関連会社、当社親会社または当社親会社の子会社（以下「当社等」という。）の取締役、監査役または従業員等の地位にあることを要する。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができる。
- 4 上記2にかかわらず、対象者が定年により当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができる。
- 5 上記2にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を退任または退職した場合には、当該退任または退職の日より6ヶ月以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、対象者は新株予約権を行使することができる。
- 6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

株主総会の特別決議日（平成17年6月21日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数（個）	350
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	350
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり281,492
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成27年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1株当たり281,492 資本組入額 1株当たり140,746
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- （注）1 新株予約権の分割行使はできないものとする。（新株予約権1個を最低行使単位とする。）
- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社、当社関連会社、当社親会社または当社親会社の子会社（以下「当社等」という。）の取締役、監査役または従業員等の地位にあることを要する。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができる。
- 4 上記2にかかわらず、対象者が定年により当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができる。
- 5 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を退任または退職した場合には、当該退任または退職の日より6ヶ月以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、対象者は新株予約権を行使することができる。
- 6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成22年6月30日	—	106,000	—	2,495,750	—	5,645,240

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,000	106,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	106,000	—	—
総株主の議決権	—	106,000	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4株(議決権4個)含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	152,300	147,000	141,300
最低(円)	138,400	130,000	133,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

### 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動（役職の異動）は、次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 EC海外事業担当 PLD事業部長	取締役 EC海外事業担当 PLDソリューション事業部長	徳重 敦之	平成22年8月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。



1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,072,070	1,621,262
受取手形及び売掛金	18,595,448	20,890,706
商品及び製品	16,120,448	15,508,551
仕掛品	162,708	128,158
その他	2,955,208	2,989,992
貸倒引当金	△129,827	△2,002
流動資産合計	38,776,056	41,136,668
固定資産		
有形固定資産	※1 1,087,789	※1 1,121,766
無形固定資産	479,157	464,922
投資その他の資産		
その他	2,861,984	3,439,904
貸倒引当金	△11,816	△514,244
投資その他の資産合計	2,850,167	2,925,660
固定資産合計	4,417,115	4,512,349
資産合計	43,193,171	45,649,018
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	7,822,572	7,255,698
短期借入金	2,938,070	5,105,824
未払法人税等	183,478	1,132,170
賞与引当金	366,787	856,855
役員賞与引当金	9,867	26,158
その他	4,526,155	4,161,957
流動負債合計	15,846,931	18,538,665
固定負債		
退職給付引当金	4,827,882	4,715,170
役員退職慰労引当金	107,590	102,523
その他	382,857	381,234
固定負債合計	5,318,329	5,198,928
負債合計	21,165,261	23,737,593
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,495,750	2,495,750
資本剰余金	5,645,240	5,645,240
利益剰余金	13,912,489	13,903,216
株主資本合計	22,053,480	22,044,207
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	68,487	△67,167
為替換算調整勘定	△94,057	△65,614
評価・換算差額等合計	△25,570	△132,781
純資産合計	22,027,910	21,911,425
負債純資産合計	43,193,171	45,649,018

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年6月30日)
売上高	18,497,953	21,500,901
売上原価	15,542,230	17,702,307
売上総利益	2,955,722	3,798,593
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,145,983	1,207,259
賞与引当金繰入額	90,932	345,828
役員賞与引当金繰入額	—	9,867
退職給付引当金繰入額	206,576	197,019
貸倒引当金繰入額	—	127,825
その他	1,273,693	1,386,980
販売費及び一般管理費合計	2,717,186	3,274,779
営業利益	238,536	523,814
営業外収益		
受取利息	5	3
受取配当金	251	—
セミナー開催収入	—	1,082
還付加算金	1,971	778
助成金収入	1,332	—
その他	1,020	2,238
営業外収益合計	4,580	4,103
営業外費用		
支払利息	5,620	5,879
売上債権売却損	11,654	8,521
為替差損	49,662	101,934
その他	1,252	1,157
営業外費用合計	68,191	117,491
経常利益	174,926	410,425
特別利益		
貸倒引当金戻入額	178	48,653
特別利益合計	178	48,653
特別損失		
固定資産除却損	1,065	4,059
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	42,694
特別損失合計	1,065	46,753
税金等調整前四半期純利益	174,039	412,325
法人税等	77,396	138,052
少数株主損益調整前四半期純利益	—	274,273
四半期純利益	96,642	274,273

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	174,039	412,325
減価償却費	121,558	105,191
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△398	△374,602
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△387,061	△489,640
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△16,291
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	95,776	112,711
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△28,075	5,067
受取利息及び受取配当金	△257	△3
支払利息	5,620	5,879
為替差損益 (△は益)	252	569
有形固定資産除却損	1,065	3,722
無形固定資産除却損	—	337
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,103,606	2,227,077
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△576,883	△686,777
仕入債務の増減額 (△は減少)	547,873	642,503
未収消費税等の増減額 (△は増加)	950,943	665,026
その他	1,011,077	439,261
小計	811,926	3,052,356
利息及び配当金の受取額	257	3
利息の支払額	△5,627	△5,876
法人税等の支払額	△138,690	△1,054,875
営業活動によるキャッシュ・フロー	667,865	1,991,607
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△15,496	△39,425
無形固定資産の取得による支出	△6,763	△68,229
投資有価証券の取得による支出	△18,000	—
その他	21,065	△1,676
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,194	△109,331
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△119,192	△2,161,028
配当金の支払額	△349,800	△265,000
リース債務の返済による支出	△1,449	△1,477
財務活動によるキャッシュ・フロー	△470,441	△2,427,505
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,523	△3,962
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	176,705	△549,192
現金及び現金同等物の期首残高	1,245,602	1,621,262
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,422,307	※ 1,072,070

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ2,950千円減少しており、税金等調整前四半期純利益は45,644千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は174,457千円であります。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。 2. 前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「セミナー開催収入」については営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記しております。 なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「セミナー開催収入」は281千円であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)  
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,574,661千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,539,039千円
2. 偶発債務 債権流動化に伴う買戻義務限度額 676,327千円	2. 偶発債務 債権流動化に伴う買戻義務限度額 453,528千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年6月30日)
—	—

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年6月30日現在) 「現金及び現金同等物」の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年6月30日現在) 「現金及び現金同等物」の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	106,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	265,000	2,500	平成22年3月31日	平成22年5月28日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	半導体及び 電子デバイス 事業 (千円)	コンピュータ システム関連 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,962,066	3,535,886	18,497,953	—	18,497,953
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	14,962,066	3,535,886	18,497,953	—	18,497,953
営業費用	14,829,218	3,430,198	18,259,416	—	18,259,416
営業利益	132,848	105,687	238,536	—	238,536

(注) 1 事業の区分は、製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

(1) 半導体及び電子デバイス事業・・・半導体製品、その他電子部品

(2) コンピュータシステム関連事業・・・コンピュータ・ネットワーク機器、ソフトウェア

3 会計方針の変更

受託開発取引に係る収益及び費用の計上基準の変更

受託開発取引に係る収益の計上基準については、従来、完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した契約から、第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の開発については完成基準を適用しております。

この変更による各セグメントの損益に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	アジア	その他	計
I 海外売上高(千円)	1,929,804	16,170	1,945,974
II 連結売上高(千円)	—	—	18,497,953
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.4	0.1	10.5

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・・・台湾、香港、中国、シンガポール他

(2) その他・・・米国他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## 【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の販売体制のもと事業活動を展開しており、「半導体及び電子デバイス事業」及び「コンピュータシステム関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「半導体及び電子デバイス事業」は、半導体製品、その他電子部品等を販売しており、「コンピュータシステム関連事業」は、コンピュータ・ネットワーク機器、ソフトウェア等を販売しております。

### 2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成 22年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	半導体及び 電子デバイス 事業	コンピュータ システム関連 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,796,149	3,704,751	21,500,901	—	21,500,901
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	17,796,149	3,704,751	21,500,901	—	21,500,901
セグメント利益又は損失(△)	504,665	△94,240	410,425	—	410,425

(注) セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。



(金融商品関係)

金融商品の当四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の当四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
207,810円48銭	206,711円56銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	22,027,910	21,911,425
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(千円)	22,027,910	21,911,425
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度 末)の普通株式の数(株)	106,000	106,000

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益 911円73銭	1株当たり四半期純利益 2,587円48銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益(千円)	96,642	274,273
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	96,642	274,273
普通株式の期中平均株式数(株)	106,000	106,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含まなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成22年5月11日開催の取締役会において、剰余金の配当（平成22年3月期の期末配当）について次のとおり決議いたしました。

イ	配当金の総額	265,000千円
ロ	1株当たりの金額	2,500円00銭
ハ	支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年5月28日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

東京エレクトロン デバイス株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 西 健太郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 構 康 二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 慶 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月10日

東京エレクトロン デバイス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 西 健太郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 構 康 二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 慶 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年8月10日

**【会社名】** 東京エレクトロン デバイス株式会社

**【英訳名】** TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 栗 木 康 幸

**【最高財務責任者の役職氏名】** —

**【本店の所在の場所】** 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長栗木康幸は、当社の第26期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。